

公示番号：170448

国名：ベトナム

担当部署：ベトナム事務所

案件名：都市廃棄物総合管理能力向上プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2017年8月中旬から2017年9月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.63M/M、合計 1.13M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	19日	5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：7月26日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)  
提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))>業務実施契約(単独型)公示にかかる応募手続き) (<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>) をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年8月8日(火)までに個別に通知します。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
------	--------

対象国／類似地域	ベトナム／全途上国
語学の種類	英語

## 5. 条件等

### (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

### (2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

ベトナム国では、急速な都市化と工業化により、特に大都市において廃棄物の発生量が急激に増加している一方、処分場の確保が難しくなっている。ベトナム国における都市廃棄物（家庭ごみ及び事業系ごみ）は固形廃棄物全体の約 80%を占め、その収集率は全国平均で約 75%と推定されている。最終処分場施設の約 7~8 割が不衛生なオープンダンプ（野積・投棄）であり、全国的な衛生埋立処分場施設の整備と合わせ、発生源での分別や中間処理などを通じた廃棄物の減量化・減容化などによる適正な廃棄物管理は喫緊の課題となっている。また、管理責任が分断化されている有害な産業・医療廃棄物等の適正処分も大きな課題である。

このため、廃棄物管理を主管する建設省（MOC）では、適正な衛生埋立処分施設・システムの構築・普及、廃棄物の最終処分量の減量化を目的とした分別収集の導入を進め、各都市の規模や特性に応じた適切な廃棄物管理を地域住民理解のもとで推進したいとしている。しかしながら、現状では所管官庁である MOC や天然資源環境省の政策実施体制が不十分であり、法制度・技術基準や計画ガイドラインなどの見直しも必要になっている。また、国民の環境意識も十分とは言えず、中央政府が各地方都市と調整・連携して、全国規模で適切な廃棄物管理も実現するまでには至っていない。

このような背景の下、ベトナムでは廃棄物の種類・特性に応じ、発生抑制から分別・収集、リサイクル、適正処分、処理施設の管理まで一連の過程においてハード面（施設等）及びソフト面（住民参加・啓発等）を含めた総合的な管理が求められており、この度ベトナム国政府は、日本が蓄積してきた知見・経験・技術、また JICA によるこれまでの当該分野における協力成果と教訓を生かし、国全体で廃棄物総合管理システムを整備・実施するために、中央及び地方政府における都市廃棄物管理の能力向上を目的とした技術協力を我が国に要請した。現在、JICA は MOC 近辺にプロジェクトオフィスを開設し、複数の業務実施契約コンサルタントを派遣中である。

今回実施する終了時評価調査は、2018 年 3 月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2017年8月中旬～8月下旬)

- ①既存の文献、報告書等(事業進捗報告書、専門家報告書、活動実績資料等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、JICAベトナム事務所とも協議の上、評価グリッド(案)(和文・英文)を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P機関、その他ベトナム側関係機関、他ドナー等)に対する質問票(英文)を作成し、送付する。
- ④対処方針会議等に参加し、担当分野に係る説明を行う。

(2) 現地業務期間 (2017年9月初旬～9月下旬)

- ①JICAベトナム事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ③ベトナム側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びベトナム側C/P等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書(案)(英文)の取りまとめを行う。
- ⑥調査結果や他団員及びベトナム側C/P等からのコメント等を踏まえた上で、PDM及びPOの修正案(和文・英文)の取りまとめに協力する。
- ⑦評価報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。
- ⑨合同調整委員会で担当分野に係る調査結果等の報告を行う。
- ⑩現地調査結果のJICAベトナム事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間 (2017年9月下旬)

- ①評価調査結果要約表(案)(和文・英文)を作成する。
- ②帰国報告会に出席し、担当分野に係る説明を行う。
- ③終了時評価調査報告書(和文)について、担当分野のドラフトを作成し、全体の取り纏めに協力する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)～(3)のすべてとする。

- (1) 評価報告書(英文)
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書(案)(和文)

(3) 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)

上記(1)～(3)については、電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」

([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/ku57pg000010c00g-at/quotation\\_01\\_201706.pdf](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/ku57pg000010c00g-at/quotation_01_201706.pdf))を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ(見積書に計上して下さい)。

航空賃については、日本-ハノイ(ベトナム)を計上してください。ベトナム国内の移動にかかる航空賃が必要な場合はJICAから別途手配します。

## 10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2017年9月5日～2017年9月23日を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に約2週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括(JICA)

イ) 協力企画(JICA)

ウ) 評価分析(コンサルタント)

また、終了時評価実施時に派遣中の業務実施契約コンサルタントは、以下のとおりです。

ア) 総括/廃棄物総合管理計画

イ) 組織制度構築・財務管理

ウ) 業務調整/廃棄物調査管理

エ) データベース管理、環境教育・住民の啓発運動指導

③便宜供与内容

JICAベトナム事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供(JICA職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳備上

英語⇄ベトナム語の通訳を提供

オ) 現地日程のアレンジ

JICA が必要に応じアレンジします。なお、官団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を JICA ベトナム事務所（TEL:(84)4-3831-5005）にて配布します。
  - ・ 中間レビュー調査報告書（案）
  - ・ PDM（最新版）
- ②本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。
  - ・ 「ベトナム国廃棄物総合管理能力向上プロジェクト」事前評価表  
[\(\[https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2013\\\_0900438\\\_1\\\_s.pdf\]\(https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2013\_0900438\_1\_s.pdf\)\)](https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2013_0900438_1_s.pdf)

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ベトナム事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」  
[\(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>\)](http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf) の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上